

「健やか親子21（第2次）」中間評価について

1 中間評価の目的

これまでの5年間の取組状況を踏まえて、目標の達成状況や様々な取組に関する評価を実施し、評価結果を踏まえ、母子保健分野の更なる取組に反映させていく。

2 中間評価の方法

目標値を設定している52指標について個別に分析し、計画策定時に定めた中間評価時の目標に対する達成状況を評価する。参考とする指標（28指標）については、指標の推移について確認をする。

（1）指標の評価方法

- 各指標のベースライン値、直近値、中間評価の目標値から、下記のとおり分類し、評価を行う。

- 計画策定後にベースライン値の設定をした指標については、中間評価及び最終評価時の目標が設定されていない。これらについては、ベースライン値から直近値までの傾向性をもって評価する。便宜的に、改善傾向にある指標については、「1. 改善した ②目標に達していないが改善した」と分類する。

- | |
|--|
| <p>1. 改善した ①目標を達成した
 ②目標に達していないが改善した</p> <p>2. 変わらない</p> <p>3. 悪くなっている</p> <p>4. 評価できない</p> |
|--|

（2）目標の再設定が必要な指標について

以下の指標については、新たに最終目標値を設定する。

- 計画策定時に最終評価時の目標が設定されていない指標
- 現時点で既に最終評価時の目標を達成した指標